

2020年9月通常会議 2019年度特別会計決算に対する討論

2020年10月13日

小島 義雄

私は日本共産党大津市会議員団を代表して

- [議案第 109 号](#) 令和元年度大津市国民健康保険事業特別会計の決算の認定について
- [議案第 110 号](#) 令和元年度大津市卸売市場事業特別会計の決算の認定について
- [議案第 113 号](#) 令和元年度大津市介護保険事業特別会計の決算の認定について
- [議案第 115 号](#) 令和元年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定について
- [議案第 117 号](#) 令和元年度大津市学校給食事業特別会計の決算の認定について

以上、5つの議案に反対の立場で討論を行います。

まず、議案第 109 号です。

本市の 2019 年度国保料は 県が示した標準保険料率による当初試算よりは低く抑えられたものの、所得 200 万円の 3 人家族で年間 1.04%増の 36 万 9,810 円という負担はあまりにも大きいもので、払える保険料とは言えません。また、世帯員の数に応じて課される「均等割」、各世帯に定額で課される「平等割」が国保料負担の矛盾となっており、特に子どもの数が多いほど保険料が高くなる「均等割」はゼロ歳児にもかかり、子育て支援に逆行するもので、我が会派も子どもにかかる均等割の軽減を求めてきましたが、残念ながら実現されないままの保険料となっています。

全国知事会、市長会なども高すぎる国保料に対し、1兆円の公費負担増で「協会けんぽの保険料並み」に引き下げを提言、要望しています。

消費税増税に加え、高すぎる国保料が住民の暮らしを圧迫し、多くの滞納世帯を生み出して保険証取り上げや差し押さえなど悲惨な事態を引き起こしています。「国保の都道府県化」のもとでも、保険料率については自治体に従う義務はなく、地方自治の原則に基づいて、自治体の判断で公費繰り入れが出来ることは厚労省もたびたび答弁しています。

市民の命と健康を守る地方自治体の役割を果たすために、国に公費負担増を要望するとともに、大津市としても一般会計からの繰り入れも行い、払える国保料にするべきであったと考え、本議案に反対します。

次に、議案第 110 号です。

1988 年に開設された大津市公設地方卸売市場は市民の食生活の安定、地域経済・農業を支える拠点市場としての役割を担ってきました。しかし、市は、入場業者との協議をおろそかにする一方で、卸売市場の民営化を 7 年間で 5,000 万円を超える費用を投入して無理やりに進め、昨年 12 月に民間開設者を選定しました。しかし、応募は 1 社のみで低い評価にもかかわらず合格とし、選定委員からも開設者として不適格ではとの懸念が示されていました。また、公募条件も変更され、建物、備品などの譲渡価格 1 円、土地賃借料年間 12 円など市民の財産を処分するという点でも問題がありました。

今年度になり選定した事業者と交渉が整わず、民営化は一旦中止されましたが、民営化ありきで施設管理費が大きく削減され、施設整備が遅れたことは明らかです。こうした無責任な予算執行は容認することはできず本議案に反対します。

次に、議案第 113 号です。

介護保険制度は 2000 年に「家族介護から社会が支える介護へ」というスローガンで導入されましたが、実際には、要介護度に応じてサービス内容や支給額が制限され、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われてきました。その後、負担増やサービス取り上げの制度改悪が繰り返され「介護保険だけでは在宅生活を維持できない」状況はますます深刻化しています。全国では「介護難民」は数十万人に達し、「介護離職」は年間 10 万人近くにのぼっており、介護される側もする側も苦しみ、悲惨な介護殺人も後を絶たない事態が続いています。

保険料は 3 年ごとに値上げされ、今期の保険料は制度がスタートした当初と比べて 2 倍となって、高齢者の暮らしを圧迫しています。大津市では所得が 125 万円以上 200 万円未満の方で年間保険料が 10,870 円と、所得の 1 割を超えており、負担が重すぎます。そのため昨年度の滞納件数は 8,123 件、差し押さえも 10 件となり、滞納者のうち所得 200 万円以下が 91.2% を占めるなど、お金がなければ必要なサービスを受けることができない状況が広がっています。市内で 80 名の方々が高い保険料に対し不服審査請求を行っています。負担の限界を超える保険料・利用料について、有効な減免制度の創設や国の公費負担を増やすことだけでなく、制度そのものの改善を強く国に求めるべきです。

併せて、市独自でも一般会計からの繰り入れを行うことや、独自の減免制度を設け、高齢になっても安心して必要なサービスを受けられるようにする必要があります。

さらに介護労働者の平均賃金が全産業平均を月 10 万円も下回り、劣悪、過密な労働環境で、深刻な人手不足となり、施設への入所者を受け入れられないという深刻な状況もあります。処遇改善はかり、人材の養成に市と事業者が協力をして踏み出すことも求められています。

よって高齢者が安心できる制度とは言いがたい状況にあることから本議案に反対します。

次に議案第 115 号です。

2008 年から、75 歳になれば国民健康保険や協会けんぽなどから脱退させられ、高齢者のみの保険に加入させられる「後期医療保険制度」が導入されました。制度発足以前に厚労省幹部が「医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取って頂く」と言っていたように、保険料引き上げ傾向が続き、年金から天引きされる保険料の増加で暮らしは圧迫されるばかりです。低所得者の保険料滞納は毎年全国で 20 万人以上にのぼり、保険証取り上げ、差し押さえも増加しています。それなのに昨年 10 月からは、発足時より国が行ってきた保険料の軽減措置も廃止され、負担がますます重くなりました。さらに国は、窓口負担を 2022 年度をめどに 1 割から 2 割へ倍加する方向を示しています。

大津市でも被保険者は、所得なしから 150 万円未満の低所得者が 94% をしめ、滞納者の割合も 150 万円未満の方が 78% と高齢者を苦しめる制度になっています。本市としても、県後期高齢者広域連合議会で元の老人保険制度に戻すよう国に要望することを求めるなど、高齢者の健康と生活を守るために力を尽くすべきです。年金も引き下げられ、消費税増税が生活を深刻化させている中、高齢者に重ねて負担を強いた本議案に反対します。

最後は議案第 117 号です。

市民の要望であった中学校給食の実現、また老朽化した東部給食センター建て替えが実現したことは喜ばしいことです。しかし、市民や保護者が求めてきた自校方式ではなく、17,000 食もの一極集中巨大センターは、子どもたちへの安心・安全、温かい食事の提供の面からも、また、設備故障や食中毒時などによる施設の稼働停止時の対応、また、地域住民の防災支援対策や地産地消対策など

において多くの問題点があります。

また、大津市学校給食運営費用負担調整基金への60億円の積み立ては、他の予算を削減し続ける中で行われており、監査委員からも指摘されていたとおり、バランスを欠いた財政運営です。こうした問題点を含んだ本議案に反対します。